

飲食店における感染防止対策の認証制度

北海道では、道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策が実施されている場合に認証する第三者認証制度を実施しています。飲食店の皆さんは、認証の取得をお願いします。
対象事業者／道内で飲食業の営業許可を受けている事業者

※店舗ごとに申請（テイクアウト、デリバリー型店舗等除く）

◆認証基準

感染防止のために道が定める基準を満たすことが必要です。下記専用WEBサイトに認証基準を掲載しておりますので、ご参照ください。

◆認証取得のメリット

- ・店舗における感染拡大のリスク低減
- ・感染拡大の傾向が見られる際に、営業時間や酒類提供に係る制限が緩和

※行動制限が要請された際に、お客様の人数制限が緩和される「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用登録手続きも同時に行うことができます。

申請方法／下記URLより「電子申請」で受付
<https://do-safety.jp/>

問合せ先／第三者認証制度コールセンター
☎ 0570-783-816（平日9時～18時）

「急」のつく運転操作は危険！

— 釧路警察署からの呼びかけ —

☎ 0154-23-0110



急発進、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険です。釧路署管内も路面が大変滑りやすくなっていますので、天候や路面状況に合わせた慎重な運転を心掛けましょう。

広告

今日は自宅で 外食 気分！



【テイクアウト限定】ダントツの人気！
バラエティ弁当 税込1,000円

ハンバーグ・エビフライなど11種類の
味が楽しめる人気の特製弁当です！

ご予算に合わせたオードブルもOK！
お気軽にお電話でご注文ください

チーズやラム肉、鹿肉、海の幸など…
“しらぬか”の食材を使った地場産品
メニューも楽しめます ☎2-2188



外出支援タクシー・町営バス運賃補助券について

「生き生きしらぬか外出支援タクシー・町営バス運賃補助券」の有効期限は3月31日までです。運賃補助券の交付を受けている方は、早めに利用してください。また、交付を受けていない方は申請をお願いします。
対象者／令和3年4月1日を基準日とする住民基本台帳上の町民で、次の①または②の要件に該当する方
※施設入所者や長期入院患者等は対象になりません。

①高齢者の方で次のいずれかに該当する方

- ・満75歳以上の方
- ・満65歳から74歳以下の方で、介護保険要支援1または2を認定されている方
- ・満65歳から74歳以下の方で運転免許証を自主返納された方

②障害者手帳等の交付を受けた方で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- ・内部機能障がいや身体障害者手帳3級の方
- ・療育手帳の交付を受け「A」と判定、診断された方
- ・重度の知的障がいと判定、診断された方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

助成内容／1枚100円のタクシー・町営バス運賃補助券を対象者1人につき、年間60枚交付

申請方法／役場1階介護福祉課高齢者支援係または庶路支所にマイナンバーカード、障がいの程度が分かる書類（手帳等）、介護保険被保険者証、健康保険被保険者証、運転免許証返納証明書、印鑑を持参して、申請をしてください。

申請受付期間／3月31日（木）まで

問合せ先／介護福祉課高齢者支援係 内線（587）

令和4年度認定こども園・保育園入園案内

認定こども園・保育園では、令和4年度入園申し込みの追加募集を1月17日（月）から受け付けています。現在の空き状況については次のとおりです。

【学校法人二葉学園白糠こども園】

教育認定、保育認定・・・空きが少ない状況です。

【学校法人二葉学園庶路こども園】

教育認定、保育認定・・・空いています。

【社会福祉法人白糠いつくしみ会白糠立正保育園】

保育認定・・・空いています。

◆二次募集受け付け締切／2月28日（月）

※学校法人二葉学園白糠こども園および庶路こども園の入園を希望される方は、各認定こども園に面接日程等をご確認ください。

※その他、詳細については広報しらぬか11月号22頁または、町ホームページをご覧ください。

問合せ先／健康こども課子育て支援係 内線（522）

男性の料理教室

日時・会場／2月16日（水）10時～ 保健センター
内容／調理実習（初心者用とベテラン用の2種類）、
血圧測定

対象／おおむね60歳以上の男性

定員／10人 ※要予約、先着順

参加費／500円程度

持ち物／エプロン、三角巾(タオルでも可)、筆記用具
申込／前日までに申し込みください。

申込・問合せ先／健康こども課健康支援係 内線（592）

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料は納期から2年が経過した場合、介護保険料が納められなくなります。2年以上滞納すると、介護保険サービスの自己負担割合が1割または2割の方は3割負担、3割の方は4割負担に引き上げられます。また、高額介護サービス費の払い戻しなども受けられません。

令和元年度の介護保険料は、3月31日以降は納めることができませんので、忘れずに納めましょう。

問合せ先／介護福祉課介護保険係 内線（521）

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。

申請は、役場町民サービス課保険年金係で受け付けています。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが、ゼロ円の場合は対象となりません。※支給額が500円以下の場合は支給されません。

問合せ先／後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
町民サービス課保険年金係 内線（523）

4月職業訓練受講生を募集

対象／ハローワークに求職の登録をしている方

科目／建設荷役車両運転科 20人

ビジネスワーク科 15人

申込受付期間／1月31日（月）～2月25日（金）まで
見学会／2月10日（木）、2月17日（木）

選考日／3月3日（木）

訓練期間／4月4日（月）～9月29日（木）

費用／2万円程度（テキスト代）

問合せ先／ポリテクセンター釧路 ☎ 0154-57-5938

スマートフォン講座

図書システムで、本の検索や予約方法を学びます。

日時／2月14日（月）10時30分～12時

会場／公民館3階講堂

対象／20歳以上の町民、定員10人

※10人を超える場合は、複数回に分けて開催する場合があります。

持ち物／スマートフォン

申込／2月8日（火）までに申し込みください。

申込・問合せ先／社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

英語講座

A L T（外国語指導助手）による英語講座を開催します。楽しみながら旅行などに使える英語を学びます。

日時／2月8日（火）～3月1日（火）18時30分～20時
毎週火曜日・全4回

会場／公民館3階講堂

申込／2月1日（火）までに申し込みください。

申込・問合せ先／社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

英検チャレンジ応援講座

A L Tによる英語技能検定2次試験を想定したりスニングとスピーキングを練習します。

日時／2月19日（土）10時～12時

会場／公民館3階講堂

対象／実用英語技能検定3級以上を受験する町民

持ち物／筆記用具

申込／2月14日（月）までに申し込みください。

申込・問合せ先／社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

町民ギャラリー開催のお知らせ



文化団体や文化サークルなどで活動している方の作品を展示します。

日時／2月11日（金）～2月24日（木）

会場／社会福祉センター1階・2階ロビー

問合せ先／社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287